

【森町】
公共施設等総合管理計画
(概要版)

令和8年3月

公共施設等総合管理計画とは

1 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

(1) 計画の背景と目的

高度経済成長期以降、人口増加や住民ニーズの拡大に対応するため、教育施設、公営住宅、道路、上下水道など多くの公共施設が整備されてきました。現在、これらの多くが老朽化し、今後一斉に更新時期を迎えることが見込まれています。一方で、少子高齢化の進展や人口減少に伴う税収減少などにより、地方自治体の財政状況は一層厳しくなることが予想されています。このような状況を踏まえ、公共施設等の現状を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化等を計画的に進め、財政負担の軽減・平準化と施設配置の最適化を図る必要があります。本町では平成28年2月に公共施設等総合管理計画を策定しましたが、計画期間の満了を踏まえ、これまでの取組を検証し、計画の見直しを行うものです。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本町では、森町総合開発振興計画に掲げる町の将来像「みんなで創ろう海と緑の理想郷 森町一こころふれあう はつらつとした爽やかなまち」の実現のために定めた基本構想のうち「便利で安全・安心なまちづくり」分野の下位に総合管理計画を位置づけ、策定します。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。

本町では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する町、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

総合管理計画策定にあたり、FMの考え方を導入して、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

2 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、令和8年度～令和17年度までの10年間とし、上位計画である森町総合開発振興計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

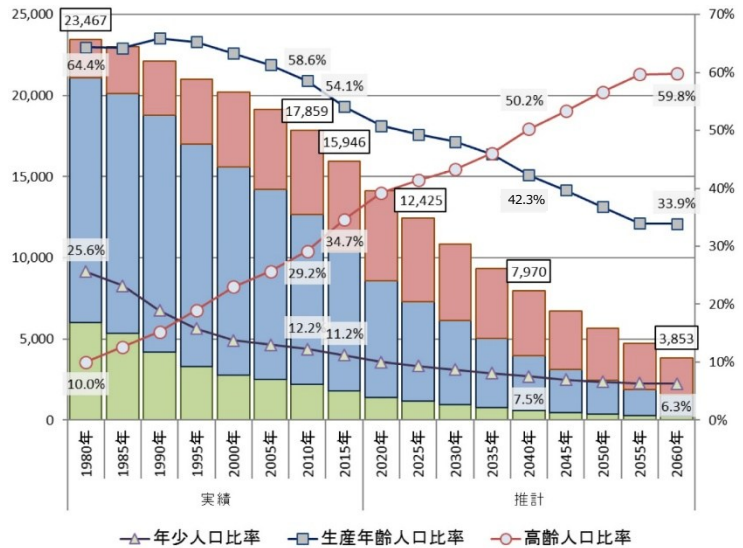
本町の現状

1 人口の推移と今後の見通し

将来人口の見通しとして、森町人口ビジョンに掲載されている国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計では、2040年で7,970人、2060年で3,853人と減少傾向が続いています。

年齢3区分の比率では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向、高齢人口は増加傾向となっており、2035年で生産年齢人口比率と高齢人口比率が逆転し、2060年には高齢人口が約6割を占める推計結果となっています。

将来人口の見通し

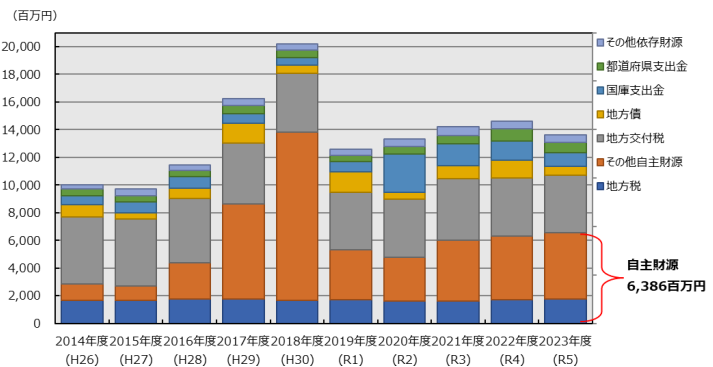


2 財政の状況

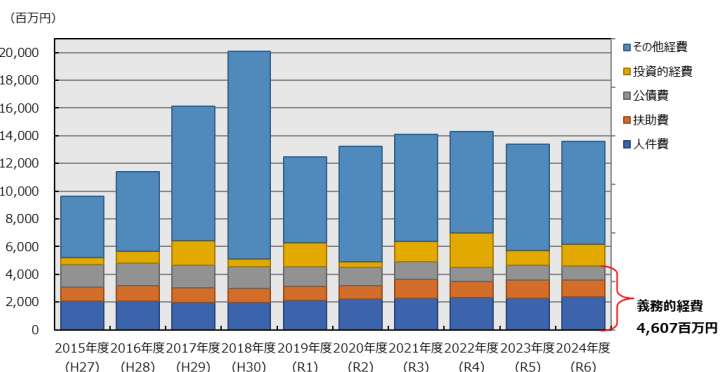
本町の歳入総額は、年によって増減があり、2018年度にはおおよそ200億円まで増加しましたが、2019年には大きく減少しました。以降は徐々に増加しましたが、2023年度で再び減少し、2024年度の総額は137億円と前年度から横ばいとなっています。

しかし、長期的には人口が減少する見込みとなっていることから、歳入の更なる減少を視野に入れる必要があります。

歳入の推移 (H26~R5)



歳入の推移 (H26~R5)



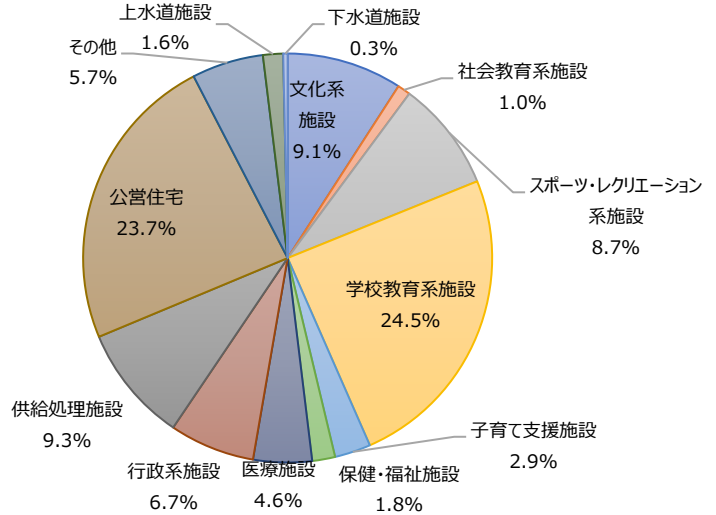
本町の歳出総額は、年によって増減があり、2018年度にはおおよそ200億円まで増加しましたが、2019年には大きく減少、以降は徐々に増加していたものの、2023年度で再び減少、2024年度は横ばいとなっています。今後、高齢者人口の増加が見込まれるため、社会保障関係経費の増加により扶助費の増加が想定されます。

公共施設等の現状と今後の見通し

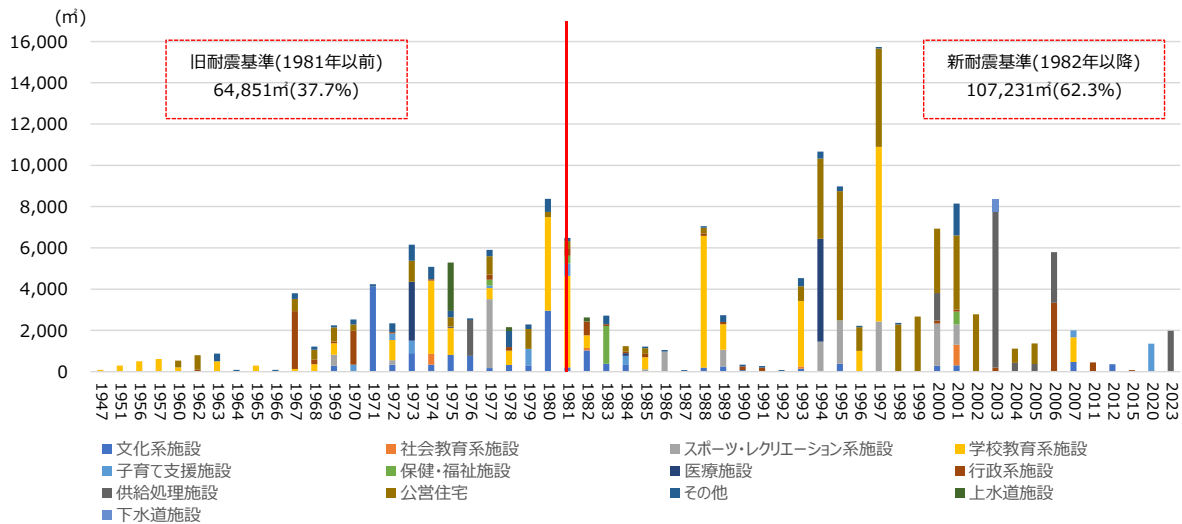
1 対象施設

建築系公共施設の施設数、延床面積

| | 施設数 | 延床面積 (㎡) |
|------------------|-----|----------|
| 文化系施設 | 37 | 15,699 |
| 社会教育系施設 | 4 | 1,764 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 16 | 15,027 |
| 学校教育系施設 | 16 | 42,220 |
| 子育て支援施設 | 9 | 4,909 |
| 保健・福祉施設 | 4 | 3,117 |
| 医療施設 | 3 | 7,978 |
| 行政系施設 | 23 | 11,602 |
| 供給処理施設 | 8 | 15,920 |
| 公営住宅 | 9 | 40,772 |
| その他 | 25 | 9,744 |
| 上水道施設 | 3 | 2,729 |
| 下水道施設 | 1 | 601 |
| 合計 | 158 | 172,082 |



建築系公共施設の築年度別整備状況



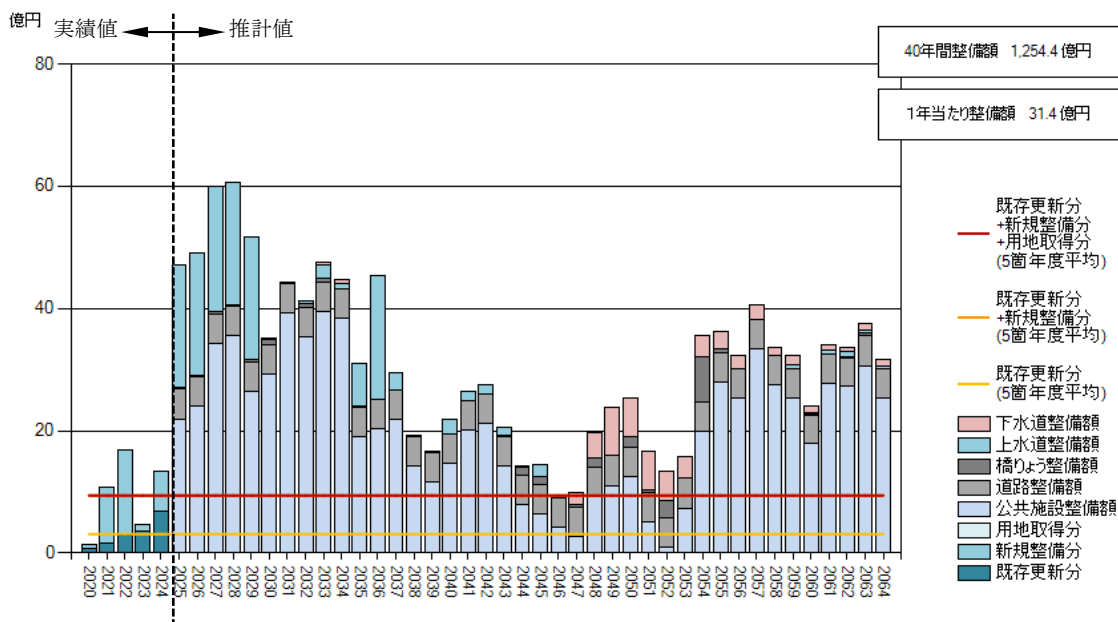
土木系インフラ資産の総括表

| 施設分類 | 総延長等 |
|------|---------------------|
| 道路 | 実延長 約 257,884m |
| 橋りょう | 52 橋 (総延長 約 1,137m) |
| 農道 | 実延長 約 10,867m |
| 農道橋 | 2 橋 (総延長 約 33.3m) |
| 林道 | 実延長 約 47,068m |
| 林道橋 | 7 橋 (総延長 約 140m) |
| 上水道 | 配水管 約 133,921m |
| | 導水管 約 4,505m |
| | 送水管 約 532m |
| 下水道 | 下水道管 約 74,800m |

2 公共施設等全体の更新費用の見通し

40年間にかかる費用総額は1,254.4億円で、年当たりでは31.4億円です。過去5年間の投資的経費の実績は年平均9.6億円ですが、これの3.3倍に相当します。

公共施設等全体の更新費用



現状や課題に関する基本認識

(1) 財政状況から見た課題

今後は、人口減少により町税など自主財源の伸びが期待できない一方で、高齢化率の増加に伴う扶助費等割合が増加することが見込まれます。そのため、現段階から財源の確保は当然のことながら、適正な予算規模での行政運営が必要となり、公共施設等についても本町を取り巻く社会経済情勢に対応した、適正規模で効果的かつ効率的に維持管理することが必要です。

(2) 将来人口の見通し

本町の人口は、森町人口ビジョンに掲載されている国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計では、2040年で7,970人、2060年で3,853人と減少傾向が続いています。

こうした将来の人口減に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

(3) 公共施設等の現況と更新費用の見通し

現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を図ることが必要です。土木系公共施設（インフラ）についても、まちづくりの方針に併せて土木系公共施設（インフラ）の計画的な管理を進める必要があります。

更新費用の推移をみると、今後40年間で断続的に大きく膨らむ時期があることから、費用の平準化が必要です。

公共施設等マネジメントの理念と目的

1 計画の管理方針

【理 念】

森町の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

【目 標】

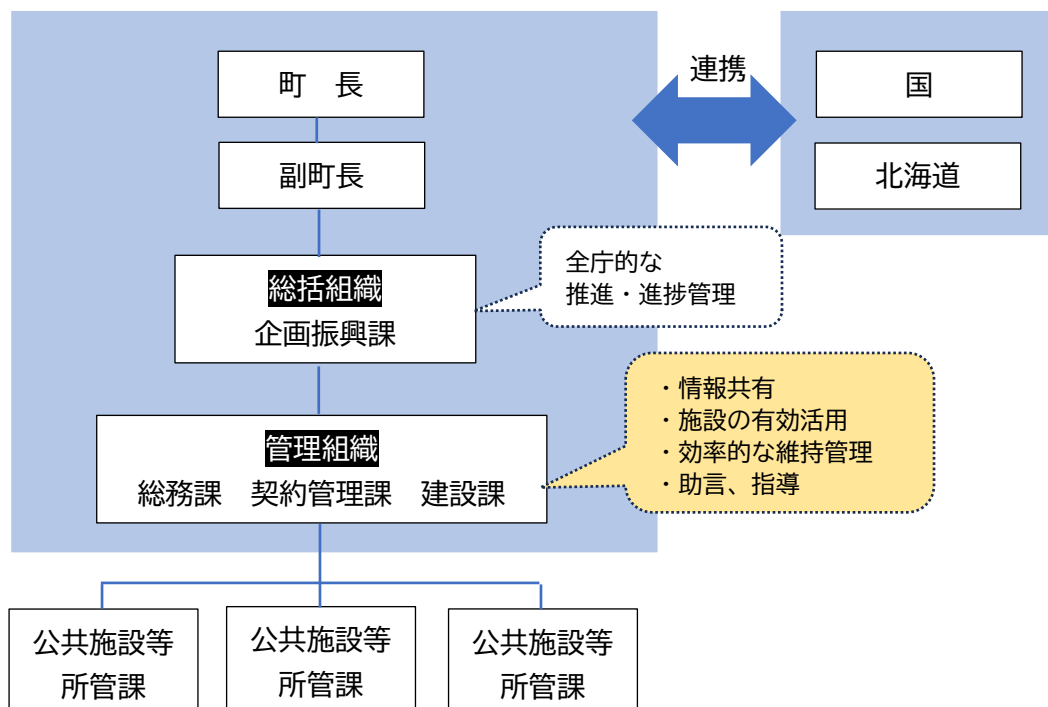
効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

2 計画の推進体制

各課の施設を横断的、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本体制は次の項目を実施していきます。

- ①財政との連携：効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには総務課との連携が必要不可欠です。
- ②住民との協働：住民と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行います。
- ③職員の意識改革：職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

体制図

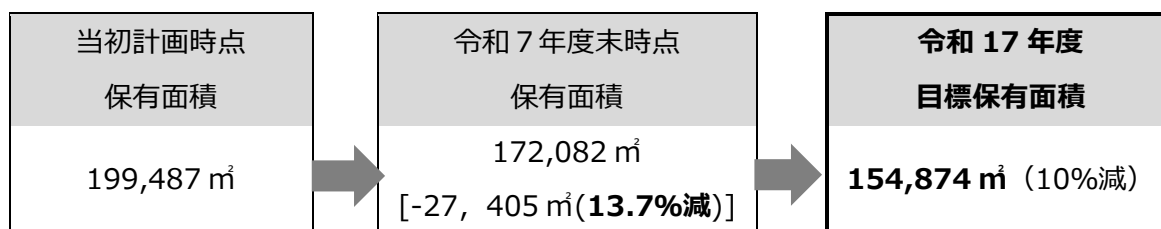


3 公共施設等のコスト、数量に関する数値目標

当初計画において、2025（令和7）年度までに保有面積の10%削減を目標としていました。大規模な施設の解体等により、既に目標値を超えた削減量となっています。本計画では、今後同程度の削減目標を設定し、継続して推進することとします。

施設保有面積の削減目標

令和17年までに施設保有面積（令和7年度末）の10%を削減



公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設等を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

(1) 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設等全体の延床面積を、本町の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。

不要と判断された施設は解体等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に回すことにより、財源の負担を軽くすることを検討します。

(2) 既存公共施設等の長期使用と予防保全・機能改善

新耐震基準で整備された公共施設等や耐震補強工事を行った公共施設等は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、有料で貸し出す公共施設等を中心に、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設等を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、太陽光発電設備などの環境対応、省エネ対策などで脱炭素社会の要求に即した改修工事の実施に努めます。

2 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

(1) 用途転用又は複合化による既存公共施設等の有効活用

建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や1棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設等の有効利用に努めます。

(2) 公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設等の使用料などは、公共施設等を利用する人とならない人との公平性を考慮して施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定します。

3 民間活力の積極的な導入

公共施設等の維持管理・運営、新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

(1) 住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入

公共施設等の維持管理・運営に、民間活力を積極的に取り入れ、新規整備や修繕工事への民間資金の活用を積極的に進めることを検討します。公共施設等の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティアなど、多様な主体の利点を活かし、協働で推進します。

(2) 公共施設等を核としたコミュニティの醸成

公共施設等は、この住民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、人口減少によって将来的に公共施設等全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設等が担っている多様な役割に十分留意します。

(3) 住民参加による合意形成

公共施設等全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です。住民にとっては総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には難色を示すことが少なくありません。十分な話し合いと時間をかけての合意形成を進めていきます。

公共施設等の管理に関する実施方針

1 点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・診断等では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を必須項目として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理及び修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・個別施設計画に基づく、施設の適法性の管理、施設の内装・設備等の計画的保全、及び施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

3 安全確保の実施方針

- ・重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

4 耐震化の実施方針

- ・既存建築物には順次耐震診断を行い、補強対策が必要とされた施設については、計画的かつ効率的に耐震化に取り組んでいくこととします。

5 長寿命化の実施方針

- ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- ・建替周期は大規模改修を経て 60 年とし、更に使用が可能であれば長寿命化改修を行って 80 年まで長期使用します。

6 統合や廃止の推進方針

- ・7つの評価項目において診断し、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。
- ・住民サービスの水準低下を最小限にするため、種々の施策についてその可能性を検討します。

7 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・高齢者、障がい者をはじめ全ての人にとって安全・安心で暮らしやすいまちづくりを目指し、公共施設等のユニバーサルデザイン化を検討します。

8 脱炭素化の推進方針

- ・再生可能エネルギーを活用した設備の導入や、省エネ機器の導入等、脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

長寿命化対策を反映した今後の見込み

1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理対策における優先順位の考え方

既に長寿命化計画等個別施設計画を策定済みの施設や今後個別施設計画にあたる計画等を策定する施設については、それぞれの計画に基づき対策を実施することを原則としますが、優先すべき指標を踏まえ、優先度の高い施設から対策を実施します。

優先すべき指標 <以下を踏まえて総合的に判断>

- 立地状況（災害リスク）
- 施設等劣化度（築年数・耐用年数・耐震性）
- 施設重要度（災害時における拠点施設・指定避難所等）
- 施設利用度

2 未利用施設等の活用や処分に関する基本方針

未利用建物等の未利用資産等については、原則として、未利用町有地の売却を推進する中で、その土地の購入希望を待って、建物等を除却するか、あるいは除却せずに建物等付きで売却するかを決定します。

3 長寿命化対策を反映した場合の見込みと効果

① 建築系公共施設

建築系公共施設については、総延床面積のうち高い割合を占める公営住宅及び学校教育施設について、定期的に各長寿命化計画を見直し、長寿命化対策をすべき施設を選定するとともに、選定結果を踏まえた効果的・効率的な長寿命化対策を実施し、施設の長寿命化を図ります。

上記以外の施設についても、個別施設計画を策定し、長寿命化対策を図るべき施設については、予防保全的な対策の実施による施設の長寿命化とコスト縮減に努めます。

② 土木系公共施設（インフラ）

橋梁、下水道については、各個別施設計画に基づく長寿命化対策を実施し、長期的な維持管理を図ります。

道路、上水道についても、今後個別施設計画の策定を検討し、定期的な点検と点検結果に基づく効果的・効率的な修繕・更新等を行うことによって、ストックの長寿命化や事業コストの縮減を図ります。

総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

1 ファシリティマネジメント（FM）業務サイクルによるフォローアップ

企画振興課を統括とする推進本部において計画の進捗管理・調整や計画の取組に向けた実施方法の立案・支援等を行います。また、取組を推進するための体制づくりとして各課から情報を収集・共有しながらフォローアップを行います。各施設の所管課は施設において必要に応じ個別施設計画を策定し、点検・修繕等の実施、効率的な維持管理の実施、施設の有効活用方法を随時検討するほか、施設情報を推進本部に提供します。

2 議会や住民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等についての評価結果ならびに評価に基づく変更や対策活動は、議会に報告し、またホームページ等で住民に報告を行います。また必要に応じて、住民への説明会も検討します。

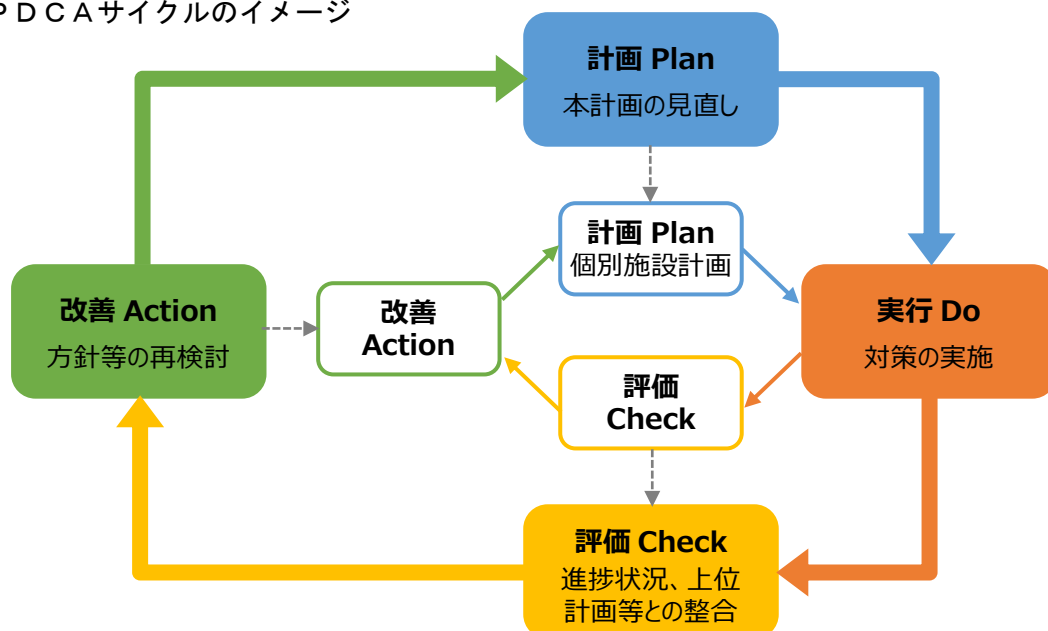
公共施設等を利用し、または支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

3 PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

計画の進捗状況等については、適宜評価を実施し、結果に基づき計画を見直すことによって、さらなる公共施設等の適正管理の推進を図ります。

個別施設計画については、本計画に基づき策定し、公共施設等の更新や長寿命化、統廃合、除却等の対策は、個別施設計画に基づき実施します。個別施設計画についても、PDCAサイクルによる適切な管理を行い、進捗状況等について評価を実施し、評価結果に応じて見直します。

図 PDCAサイクルのイメージ



森町 公共施設等総合管理計画（概要版）
令和8年3月

発行：森町

住所：〒049-2393

北海道茅部郡森町字御幸町 144 番地 1

TEL：01374-7-1283

FAX：01374-2-3244